

在宅医療をささえる人たち

在宅で療養生活を送るためには、医師が行う治療だけでなくさまざまな専門家のサポートが必要になります。在宅医療を支える人たちがどんなことを行う職種なのか知っておきましょう。

かかりつけ医・大病院などの医師

普段の訪問診療や往診はかかりつけ医が、状態が悪化して検査や入院が必要な治療は大病院の医師が対応します。かかりつけ医と大病院などの医師が連携することにより、安心して医療を受けることができます。(訪問診療ができるか確認してください)

看護師・保健師

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・体温・脈拍など健康状態の確認、入浴や排せつなどの療養生活の支援、栄養指導、リハビリテーションなどをを行います。

薬剤師

かかりつけ医の指示に基づく処方せんの調剤、医薬品や衛生材料の供給、薬の飲み合わせなど薬歴管理、薬の効果などの説明、服薬指導、服薬状況と保管状況の確認などを行います。

歯科医師・歯科衛生士

口腔内の診察、虫歯・歯周病の治療、入れ歯の製作・調整、口腔内の清掃、誤嚥防止の指導・訓練など、訪問により継続的な口腔機能の維持、管理を行います。

栄養士・管理栄養士

疾患、病状、栄養状態に適した栄養食事指導を行います。看護師やホームヘルパーと連携する場合や、栄養士が患者さんに対して直接栄養指導、食事管理を行うこともあります。

理学療法士・作業療法士

まひなど体に不自由がある場合、心身の機能の維持回復を目的に、拘縮予防や日常動作訓練などのリハビリテーションを行います。

ホームヘルパー

家事や炊事など身の回りの生活全般のサポートや身体介護など、日常生活の支援を行います。医療的な処置を行うことはできません。

ケアマネジャー

介護支援専門員ともいい、介護が必要になった場合、要介護者や家族からの相談を受け、ケアプランの作成や介護サービス事業者との調整などを行います。

在宅医療に関する相談は

在宅医療の相談や利用については、まずはかかりつけ医に相談しましょう。また、お近くの地域包括支援センターでも相談できます。お気軽にご相談ください。



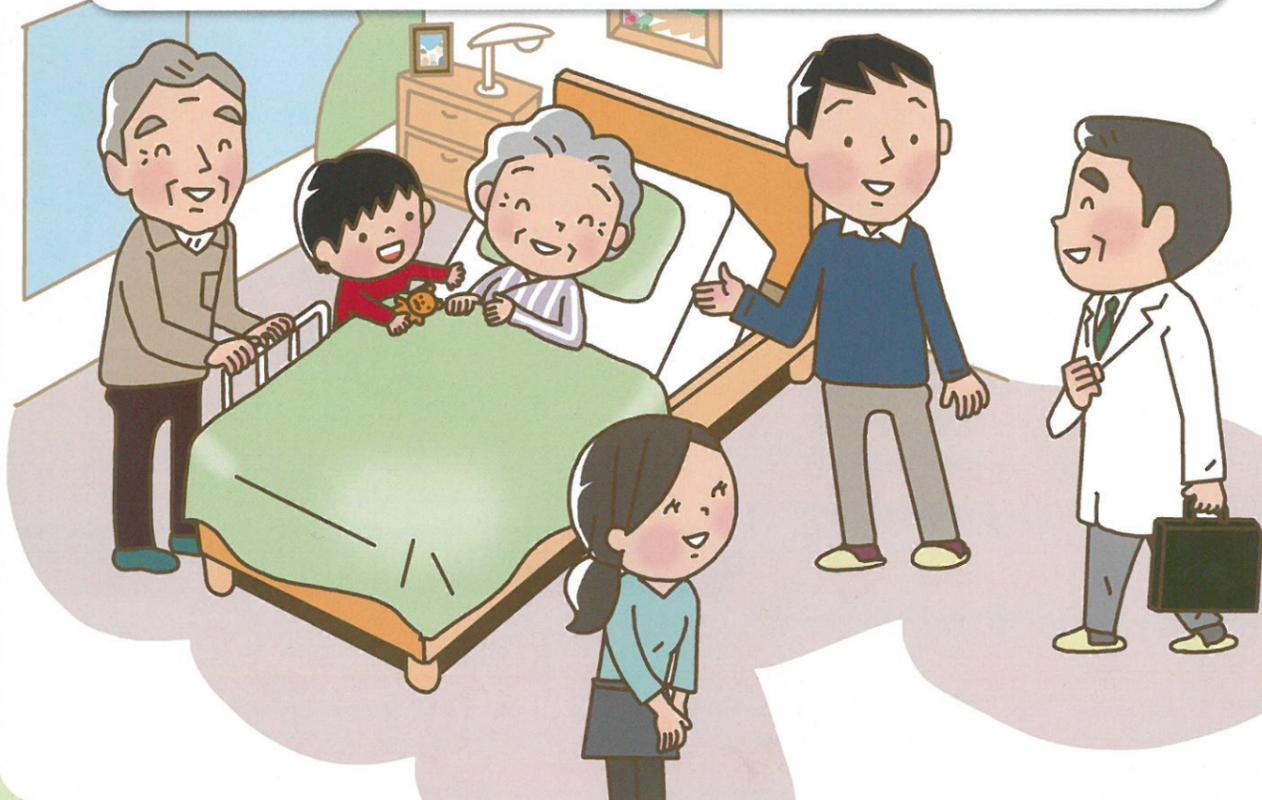
住み慣れたまちで
自分らしく安心した暮らしを



在宅医療

がささえます

「自宅で療養生活を送りたいが、通院するのは難しい……」といった問題はありませんか。高齢になってもわが家で安心して医療を受けられるしくみが「在宅医療」です。



「かかりつけ医」を中心に連携して在宅医療を支えます

通院が必要な治療や健康管理などを「かかりつけ医」などが自宅を訪問して行います。また、必要に応じてほかの医療機関や介護・福祉などの専門家と連携をとって在宅での療養生活を支えます。

みんなでささえる在宅医療

高齢社会が進み病院で長期の入院生活を送る人が増えています。しかし多くの方は、住み慣れた自宅での生活を望んでいます。そこで、医療をはじめ介護・福祉などのサービスを連携して利用できるようにして、みなさんが在宅で療養生活を送れるように支えていきます。

かかりつけ医

みなさんが普段から受診している診療所や病院の「かかりつけ医」などが連携して、通院が必要な診療や健康管理を自宅へ訪問して行います。

また、必要に応じてほかの医療機関や介護や福祉の専門家と連携をとります。



かかりつけ医はみなさんの病歴や状態を把握しているので、病気のときはもちろん普段の健康管理や服薬管理など継続した医療の面での支えとなってくれます。(訪問診療ができるか確認してください)

在宅患者のみなさん

かかりつけ医などによる訪問診療や往診を受けられるほか、歯科医師や薬剤師、理学療法士、ホームヘルパーなど、かかりつけ医と連携したさまざまな職種の専門家から必要に応じたサービスが受けられます。



診療や健康管理

必要に応じて入院や介護など

在宅患者を連携してサポート

ほかの医療機関や専門家も連携してサポート

●在宅療養支援診療所

24時間連絡を受けられる医師や看護師を配置して、24時間体制で往診や訪問看護が可能な体制をとっている診療所です。また、ケアマネジャーと連携して医療と介護のサービスが調整できるようにします。

●医療機関（大病院）

比較的規模の大きな病院では、主に急性期の治療対応を行います。在宅患者の病状が悪化して容態が急変したり、高度で専門的な検査が必要になったりしたときなど、入院または通院して必要な医療が受けられます。

●歯科診療所

在宅医療を受けていて通院が困難な人に対して、歯科医師が自宅を訪問して、治療や口腔衛生指導などを行います。

●薬局

医師の処方箋に対応する保険薬局で、在宅医療を受けていて薬局に行くのが困難な人に対して、薬剤師が自宅を訪問して、薬に関する説明や相談、服薬管理などを行います。

●訪問看護ステーション

かかりつけ医などの指示に基づいて、訪問看護ステーションから看護師などが自宅を訪問し、病状の経過観察をはじめ、療養上の世話や診療の補助などを行います。かかりつけ医などと連携することで、病状の急変などに備えたサポート体制の充実に役立ちます。

●訪問リハビリテーション

介護保険のサービスで医師の判断と指導のもとで、理学療法士や作業療法士などが自宅を訪問して、機能訓練などのリハビリテーションを行います。



高齢になっても、安心して地域で暮らし続けられるように

高齢者や支援が必要な人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、市区町村と地域の医療、介護、福祉などが連携して、必要とされるサービスを切れ目なく提供していくサポート体制が「地域包括ケアシステム」です。在宅医療だけでなく、さまざまな取り組みで支援していきます。



地域の特性やニーズに応じて、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」を柱として、高齢者の生活を一体的、継続的に支えていきます。

地域包括支援センター

市区町村と協力しながら地域の高齢者の健康の保持や生活の安定を支援します。地域包括ケアの調整役として医療機関、サービス事業者、地域住民や自治会などと連携をとります。相談には、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門家が連携して対応します。在宅医療についてもお気軽にご相談ください。

